

相楽東部未来づくりビジョン

平成30年3月

相楽東部未来づくり推進協議会
京都府・笠置町・和東町・南山城村

1 背景

相楽東部地域は、豊かな自然、茶畑景観など日本の原風景とも言える豊かな地域資源を持っており、関西文化学術研究都市と中京圏の間に位置する将来性のある立地にあるが、この地域を構成する笠置町、和東町、南山城村は、いずれも小規模な自治体であり、厳しい財政状況の中、平成 20 年度に相楽東部広域連合（以下「広域連合」という。）を設立し、事務の共同化・効率化に取り組むなどの工夫もしながら、地域資源を活かしたまちづくりを推進してきました。

また、こうした中で、平成 29 年の「お茶の京都」ターゲットイヤーと時を同じくした「道の駅 お茶の京都みなみやましろ村」の開業や笠置駅の駅舎整備、和東町観光案内所の設置などこの地域での交流人口増加による地域活性化に向けた取組が進められており、平成 35 年度の新名神高速道路の全通をはじめ、宇治木屋線犬打峠トンネル、宇治田原山手線など基盤整備の進捗により、今後急速に大都市圏との時間距離が短縮するなどの変化も見込まれています。

しかしながら、平成 27 年 5 月に日本創成会議が発表したデータでは、人口移動が現状のまま推移した場合に自治体としての運営が難しくなり将来消滅する可能性がある市町村の府内ワースト 3 を占めているなど、相楽東部地域は、急速な人口減少や流出、少子・高齢化が進み大変厳しい状況に置かれています。

特に、人口の流出は、当該地域が都市部に近いこともあり、相楽西部の木津川市や精華町、三重県の伊賀市などへの流出、いわゆるストロー現象が課題となっています。

このような急速な人口減少などに対応するため、各町村では地域創生総合戦略を策定し新たな雇用の創出や交流人口の拡大などの取組を進めていますが、各町村が単独で取り組むだけでなく各地域の個性・強みを生かしつつ連携を強化し、地域全体としての生活環境の向上を図ること、また、農山村地域にあって関西文化学術研究都市に近接する地域特性を活かし、都市との生活圈や交流圏を形成していくことなどを目指して、平成 28 年 7 月に、京都府、3 町村、広域連合が連携して、戦略的に地域の活性化を推進することを目的とした『相楽東部未来づくり推進協議会』を発足しました。

2 ビジョンの趣旨

このビジョンは、急速に人口減少・少子高齢化が進む相楽東部地域において、各町村が一体的に取り組むことで相乗効果を生み出し、活力ある地域づくりを行政と地域住民とが協働しながら進めていくために、この地域が目指す将来の姿と取り組みの方向性を明らかにするものです。

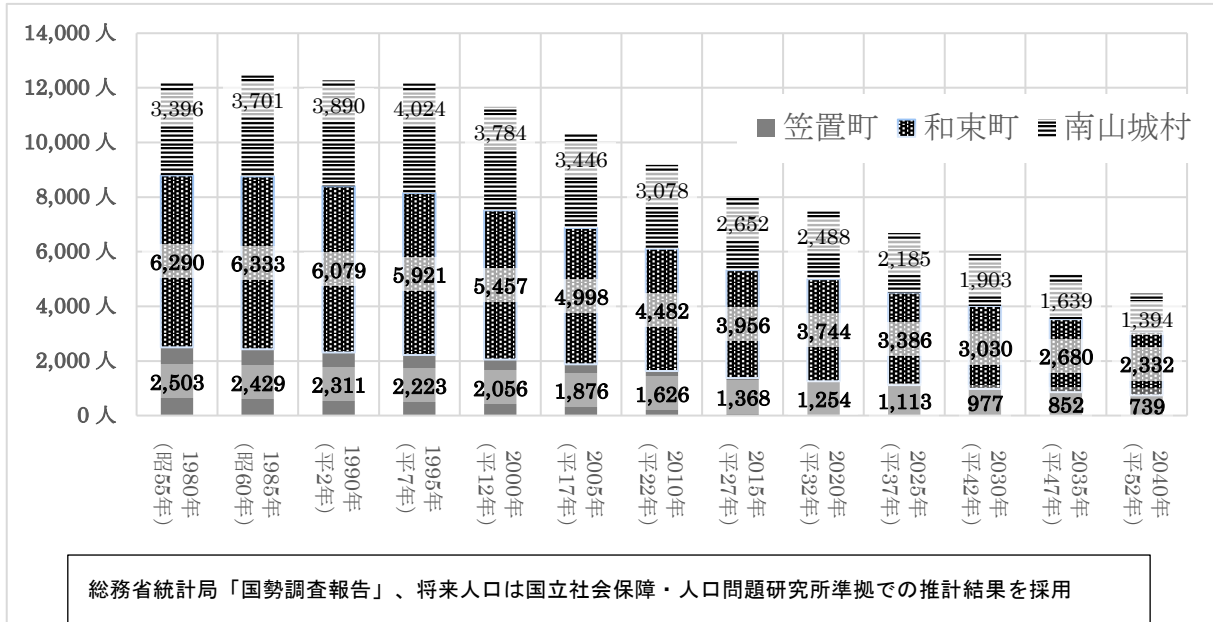
3 現状と課題

(1) 人口の動向、将来人口、少子・高齢化

① 人口の推移と将来人口予測

3町村の人口は減少傾向にあり、平成27年時点では、7,976人とピークの昭和60年の12,463人から3割以上減少しています。

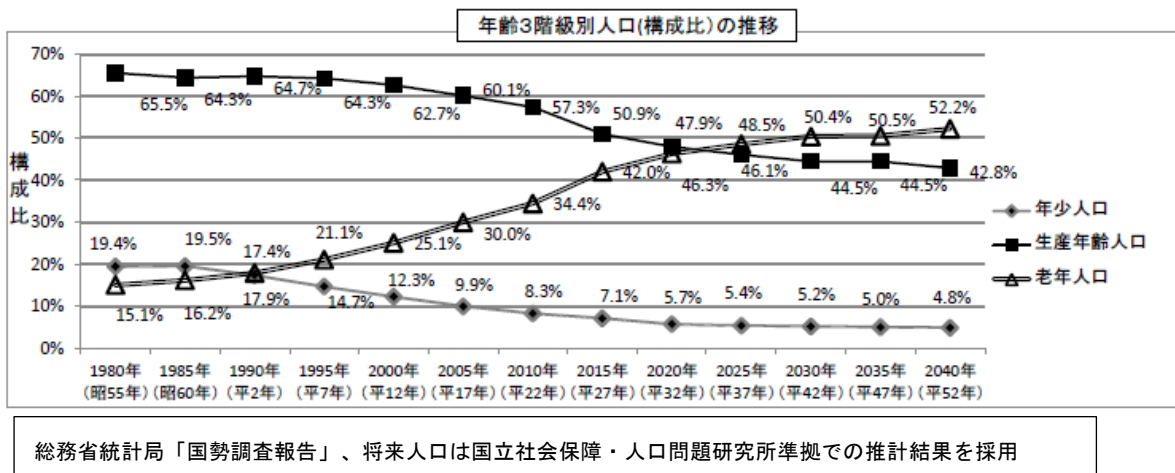
国立社会保障・人口問題研究所の推計では平成52年（2040年）には、5千人を下回り、半減すると予想されています。



② 少子・高齢化の進行

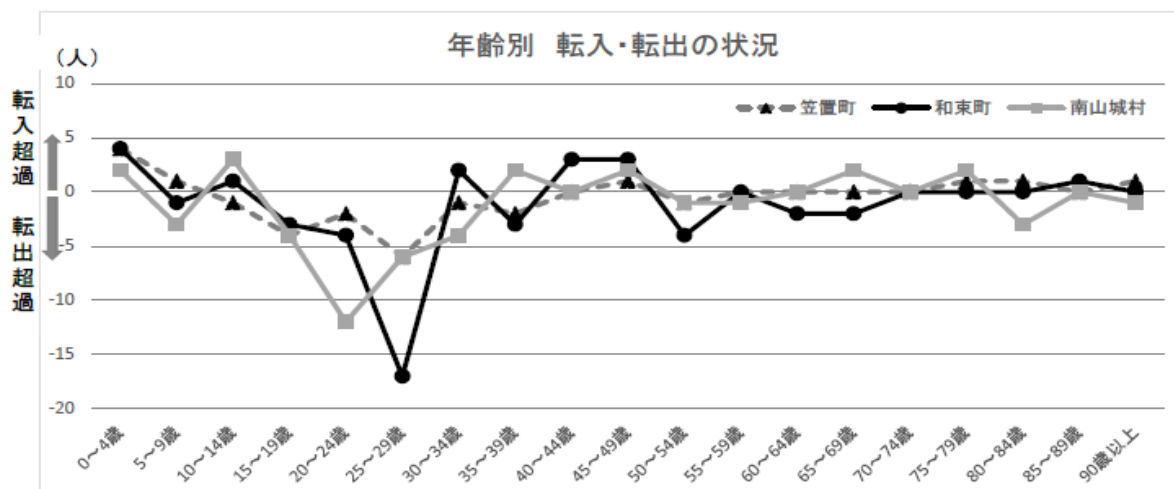
人口が減少する一方で、老年人口（65歳以上）の比率は増加傾向にあり、将来的には生産年齢人口（15～64歳）を上回ると予想されています。

平成27年時点では、3町村の高齢化率は42%であり、全国（26.6%）、京都府（27.5%）と比べて著しく高く、年少人口（15歳未満）比率は、全国（12.6%）、京都府（12.3%）に比べて低い（7.1%）状況にあり、急速に少子・高齢化が進行している地域です。



③ 転入・転出の状況

相楽東部地域では、他の市町村への転出者が転入者を上回っており、特に20歳代の転出が目立っています。主な転出先としては、木津川左岸の木津川市、精華町や三重県伊賀市などの近隣の市町が主な転出先となっています。



総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

<必要となる対策>

- 都市部への人口流出（ストロー現象）に歯止めをかけるため、働く場の確保や福祉、教育等の生活環境の充実等により定住条件の整備
- 移住対策や子育て支援施策の充実等による若年層の人口増加に向けた施策の充実
- 交流人口の増加を移住人口や定住人口の増加につなげる地域創生の取組の推進
- 観光やまちづくり等で訪れた地域外の人たちと、継続的につながり、将来にわたり関わってもらい関係人口や活動人口の増加に向けた施策の充実

(2) 産業、観光、福祉、教育、交通など

① 産業

○茶業を中心とした農業

宇治茶のブランド名で知られる茶業は、和束町では、「和束茶」ブランドとして、京都府内の茶園面積、荒茶生産量、生産金額の約4割を占め、また、南山城村では、全国的な品評会でも高い評価を得るなど品質の良さを誇っており、地域における主産業となっています。

しかし、飲用の茶の需要が低迷する中で、小規模な家族経営、後継者不足等により茶農家数が減少するなど茶業をめぐる環境は厳しい状況にあります。

こうした中、京都府及び南部12市町村によって「お茶の京都」として、

宇治茶をテーマに茶生産の美しい景観維持や茶産業の振興、茶文化の発信等の事業が展開されており、平成29年4月には「道の駅 お茶の京都みなみやましろ村」が開業するなど各地域での取組も進められているところです。

<必要となる対策>

- 農業従事者の高齢化に伴う後継者の育成
- 茶園の集約化やICTを活用した効率化など生産体制の強化
- 高級茶である宇治茶を有料で飲むという文化をはぐくむための有料メニュー化や6次産業化など消費拡大に向けたPR、販売体制の強化

○商工業

農業や観光を中心に発展してきたこの地域では、山峡な地形のため活用できる平地が少ないことから大規模な事業所の誘致に適しておらず、大きな雇用は生まれにくい状況にあります。地域の雇用創出に向けた企業の誘致を進める動きも出てきています。

また、人口の減少によって個人消費による需要だけでは、経営が成り立ちにくくなり、小規模な小売店が点在するのみで、日用品も含め住民の買い物には地域外の大規模小売店等が主に利用されていましたが、新しい動きとして、南山城村では平成29年4月に「道の駅 お茶の京都みなみやましろ村」の中に村民百貨店がオープンし、住民へ食料や日常生活品の提供が始まり、南山城村で初のきのこ生産工場の進出が決定した。また、笠置町では駅ナカ茶カフェ「STATION!!」がオープン、観光入込客数が増加している和東町でも飲食店が開業するなどの動きも生まれてきています。

<必要となる対策>

- 観光客等地域外の消費者をターゲットとする特産品開発、販売促進
- 企業やホテル、起業家、ベンチャー企業等の誘致による雇用創出
- 空き店舗や耕作放棄地等の地域資源を活かした新たなビジネスモデルの創出
- 3町村共同の移動式ジビエ処理施設の導入など地域資源を活かした共同の強化

② 観光

笠置町での、日帰り温泉施設である「笠置いこいの館」や木津川のキャンプ場、カヌー場、ボルダリングに適した岩場、和東町での「和東茶カフェ」、湯船森林公園にあるマウンテンバイクコース、南山城村でのゴルフ場を核とした「レイクフォレストリゾート」などの集客施設があるほか、茶畑、笠置寺と笠置山など豊富な景観資源を有しています。

笠置町では、「全国ご当地鍋フェスタ鍋ー1グランプリ」の開催をはじめ、「笠置まちづくり株式会社」を設立し、商業、農業、雇用、歴史・文化資源の活用など、地域経済に関する幅広い政策を連携させ、人材の確保を図りながら、ボルダリングの町をテーマに、笠置町民約300名が参加し、町総出で作り上げた「笠置Rock!」の製作など、観光主体で町の賑わいづくりを目指す取り組みが始まっています。

和束町では、主産業である「茶」を中心に据えた「茶源郷 和束」をキーワードにし、「茶源郷まつり」の開催をはじめ、「京都和束荘」のリニューアルや観光案内所の設置など、観光・交流促進の取組が進められているところです。

また、美しい茶畑景観を活かしたリゾートホテルの整備に向けた協定を締結したところです。

南山城村では、都市と農村との交流や地場産業の推進を目的にした「むら生きま祭り」の開催や、道の駅「お茶の京都 みなみやましろ村」が平成29年4月にオープンし、観光情報の発信、お茶をはじめとした農産物、特産品等の販売などを通じて国道163号を軸として交流が促進されています。

しかしながら、各町村単独では地域資源やPRにも限界があり、町村がそれぞれ整備している観光の基盤をつなぎ、相互に活用を促す取組や地域の振興対策をブラッシュアップしながら、相楽東部地域として機能や役割を分担し、一緒に発信するなど相乗的効果を生む対策が重要となっています。

そのような中で、京都府南部地域全体としてお茶の京都DMOの設立や「お茶の京都博」開催を契機とした新たな観光資源の発掘・魅力向上と多様な観光客層の開拓が進められています。

<必要となる対策>

- 滞在型観光を推進するためのホテル等宿泊施設の誘致と活用
- 観光資源の周遊やスポーツ観光など地域に滞在するモデルコースづくり
- 農家民宿での農業体験などの滞在型観光の推進
- 教育体験旅行（農泊）の受け入れ等3町村広域での観光や交流の促進
- 宿泊施設や観光地の予約、相談、案内する総合的な窓口、WEBの整備
- 多くの観光客が家族連れで訪れ観光地を巡るための駐車場の整備

③ 高齢者福祉

高齢化が急速に進むこの地域では、高齢者が健康で生きがいを持ち、積極的に社会参加することで介護予防や認知症予防の取組を推進するとともに、独居・高齢者のみの世帯の増加に対応した高齢者の安否確認、自家用車での移動手段を持たない高齢者の通院や買い物支援対策が必要となってきています。

そのような中、南山城村では、新しくオープンした道の駅「お茶の京都みな

みやましろ村」を中心とした「コミュニティ・コンビニ（京都府版小さな拠点）」において、貨客混載タクシーの制度を活用した農産物の集出荷や日常生活に必要な物販の宅配など日常生活支援の実証実験が行われており、笠置町では「小さな拠点」を整備し高齢者や子育て向けのサロンの提供が、和東町では商工会を中心とする買い物支援の仕組みが検討されています。

また、平成30年度からの認知症初期集中支援チームのスタートに向けて、広域連合を中心に、全国的にも珍しい3町村が共同したチーム体制が進むなど医療・介護・福祉における連携も進められています。

<必要となる対策>

- 認知症総合センターや救急医療機関等との連携など医療・介護・福祉の近隣の自治体との広域連携の強化を図る等、高齢者も安心して生活できる環境や体制の整備
- 認知症の早期発見と途切れない医療・介護の体制づくり
- シルバー人材センターの拡大、連携や、高齢者の仕事づくりなど高齢者の生きがいの創出

④ 子育て

豊かな自然や地域とのつながりが強いなど子育てに良いとされる環境がある一方で、学校以外での学習環境の不足や高等学校への通学が不便などの状況から子育て家庭が都市部に転出する傾向も見られ、この地域にある小学校3校、中学校2校のいずれもが小規模校となっていますが、広域連合の設立により町村の壁を越えて学校間連携を推進しながら地域の特性を活かした教育が進められています。

また、地域の将来を担う子どもたちに地域に対する愛着を形成してもらうとともに、安心して子育てができる環境を整えていくため、特色ある教育の実施や保育料の軽減等の各町村独自の子育て支援施策にも取り組んでおり、今後更に各地域の良さを前面に出した子育て支援施策の推進や移住対策が必要となっています。

<必要となる対策>

- 教師や地域の目が届く、この地域ならではの少人数教育の充実
- ICTの活用や大学生等との連携など学校外での学習環境の充実
- 子育て支援団体との連携や相楽西部とのネットワークの強化など安心して子育てができる環境の整備とともに相楽東部のPRの強化
- スポーツ少年団の設立・運営等地域の取組における広域的な連携の強化

⑤ 公共交通

主要な公共交通機関としては、地域内に J R 関西本線が通っていますが、和東町では鉄道路線が中心部を通っていないため町内と加茂駅とを結ぶ奈良交通バスが運行されています。また、笠置町、南山城村では区域内のバスを運行して交通網を形成しています。

しかし、J R 関西本線の加茂駅以東の区間は、単線、非電化で本数が少なく、通勤・通学利用が大半を占めるが、利用者数は減少傾向にあります。日常生活における移動手段としては、自家用車の利用が大部分を占めており、マイカー利用を前提としたライフスタイルとなっていますが、高齢化が進む中で高齢者の生活を支える地域内での交通手段の確保も必要となっています。

このような状況の中、相楽東部地域における公共交通ネットワーク整備のマスタープランとして京都府及び3町村は、平成29年3月に「J R 関西本線(加茂以東)沿線地域交通網形成計画」を策定し、京都府と3町村で「相楽東部広域バス」の運行を開始し、本数の限られている J R を補完しながら運行しています。

<必要となる対策>

- J R 関西本線等主要路線の車載式 I C 検札機の導入や駅前の賑わいづくりなど利用者数増加に向けた対策の充実
- コミュニティバスや過疎地有償運送等地域内での交通アクセスの充実
- 観光等の充実にも対応した各地域における交通網の形成
- シェアリングエコノミーや自動運転等新しいシステムや技術を活用した過疎地域での新しい生活交通システムの検討、実験

⑥ 行政の執行体制

相楽東部3町村では、行財政運営をめぐる環境が厳しくなる中で各町村単独による行政事務を行うだけでなく、行政コストの削減を図りながら持続的な行政サービスの提供を行うことができるよう、平成20年度に「相楽東部広域連合」を設置し、教育委員会や一般廃棄物処理業務、広報等における事務の共同化を推進してきました。

また、3町村では広域連合を設置するだけでなく、国民健康保険山城病院組合、相楽中部消防組合及び相楽郡広域事務組合等の一部事務組合を他の地方公共団体と共同で設置することで、様々な業務における行政コストの削減にも努めてきました。

しかしながら、活力ある地域づくりを推進するためには、事務の共同化を図るだけでなく、観光や移住定住対策など広域的に取り組むことで相乗的な効果を生み出す事業にも積極的に取り組んでいく必要があります、そのような広域的事業を推進するためのマネジメントを行う組織が必要となっています。

＜必要となる対策＞

- 広域連携と多様な主体との連携・協働により地域の活性化につながる取組を推進していく体制づくり
- この地域全体を広域的にマネジメントする組織の設置

4 相楽東部地域の将来像（10年後に目指したい姿）

相楽東部未来づくり推進協議会では、この地域が持つ特性やポテンシャルを活かしながら、課題解決を図って目指していきたい10年後の相楽東部地域の将来像やどのような地域づくりを進めていきたいかをこの地域で活動している住民と行政職員とが一緒になって考える場を設けて検討しました。

住んでよし、訪ねてよし、チャレンジしてよし、わくわく相楽東部3町村

ミッション

行政と住民、民間団体等が協働しながら地域の資源の魅力を磨き上げ、住み続けたい、訪れたいと思え、様々なことに挑戦できる、相楽東部の地域づくりに取り組みます。

5 基本的な取組の方向性

「10年後に目指したい姿」の実現に向けて、次の2つの方向性により取り組みを進めていきます。

なお、取組と効果の検証、方向性の確認・見直しは、3年毎に行うこととし、ビジョン全体は5年を目途に検証します。

＜方向性1＞ 住み続けたい地域づくり（移住・定住施策の推進、福祉、教育等生活環境の充実）

働く場の創出や空き家の活用等移住・定住につながる施策を推進するとともに、教育環境や交通網など生活基盤の充実を進め、子育て家庭や高齢者等に対する支援の充実を図り、住民同士の交流と支え合いを通じて誰もが安心していきいきと暮らし続けられる地域づくりを進めます。

<主な取組>

- 地域資源を活かした企業や地場産業の振興のための工場、宿泊施設の誘致に向けた適地の掘り起こし、地域外企業への誘致・提案活動を推進
- 学研都市も含めた企業との交流を進め、企業のサテライトオフィス設置を誘致するため、コワーキングスペースやサテライトオフィスの拠点整備を進めるとともに、スタディツアーの実施等行い、起業家やベンチャー企業の誘致・育成など働く場を確保
- 移住希望者向けに、不安を解消し、移住のきっかけづくりとなるよう移住者向けお試し住宅の整備等や手軽に参加できる週末移住や地元住民との交流イベントなど田舎暮らし体験プログラムを実施
- 学生との協働による空き家の片付けやリノベーションの取組により空き家再生を図るとともに、府の移住支援施策を活用することで移住者向けに空き家を住まう場として確保
- 「道の駅 お茶の京都みなみやましろ村」など各地域の拠点がプラットフォームとなり、人とモノが集まる仕組みとコミュニティビジネスを創出。貨客混載タクシーの制度を活用した農産物の集出荷や日常生活に必要な物販の宅配などにより、高齢者の買い物等日常生活を支援
- 外国人向け宿泊施設の誘致や京檸檬の新ブランドづくりなど、空き店舗や古民家、耕作放棄地等の負の遺産を新しい価値に変え活用する新しいビジネスの創出を支援
- 3町村が広域的に連携してシルバー人材センターの取組を進めることで幅広い人材を登録し、応募する業務を増やすことで仕事を創出するなど、高齢者の生きがいを創出
- 地域住民と学校の連携による取組だけでなく、インターネットの活用をはじめ大学生やボランティア等とも連携して放課後や夏休み期間等学校外での学習機会の充実、Webを活用した教育の実施など、地域の教育環境を充実
- 子育て支援施策について、移住希望者をはじめとする子育て家庭向けにわかりやすくしっかりと情報を発信するとともに、子育てイベントの開催等を通じて学研都市等相楽西部地域との交流やネットワーク化を推進
- J R関西本線を補完し、通院や買い物の利便向上だけでなく観光客等交流人口の拡大を図るよう相楽東部広域バスを運行するとともに、コミュニティバスや過疎地有償運送サービス等による地域内交通網とのアクセスを強化
- シェアリングエコノミーや自動運転、AI 等新しいシステムや技術を活用した過疎地域での新しい生活支援システムの検討、実証実験を積極的に推進

＜方向性2＞ 訪れたい地域づくり（交流人口の拡大と魅力的なまちづくり）

都市部と近接した農山村地域としての特徴や自然、茶畑景観など様々な資源を活かし、観光、スポーツ、田舎暮らし体験などによる地域外からの人の流れを作り出すことで、交流人口の拡大を図ります。

さらに、様々なことにチャレンジできる環境づくりを進め、働く場や住まう場の確保と人が人を呼ぶ仕組みを作り上げることにより、都市と農山村とが融合した新たなライフスタイルが実現できる地域として移住を希望する若者にも魅力的と思える地域づくりを進めます。

＜主な取組＞

- 企業、工場、ホテル、リゾート等宿泊施設等の誘致などの産業振興の取組を進め、交流人口の拡大をはじめ、地域住民や地域外からの就労の場の創出、人口流出の抑制、呼び戻しのほか、地域の特産品や農産品の連携等による6次産業化やアクティビティの提供による地域の活性化など様々な相乗効果を図る取組を推進
- 農山村である相楽東部地域の特色を生かした着地型観光だけでなく、コスプレやスポーツ観光など様々なキーワードと地域外の団体等との連携による事業の実施で交流人口の増加を図るとともに、お茶の京都DMOとの連携や観光資源を周遊するモデルコースづくりを進めるなど広域的な観光振興を推進
- 大学生等地域外から来る若者に農業体験・農村生活体験を提供するほか、地域商社での商品販売、販路開拓の体験等を通じてまちづくりに取り組む若い人材を呼び込むとともに、人が人を呼び込む若者に魅力的な地域づくりを推進
- 農山村地域の活性化に効果の高い教育旅行の受け入れを行う協議会を3町村で立ち上げ、広域的な農泊の受け入れを推進
- 観光やまちづくり等で訪れた地域外の人たちと、継続的につながり、将来にわたり関わってもらえる関係人口や活動人口の増加に向けた取組について検討し、推進

6 推進体制

このビジョンを実現していくためには、各町村が行う独自の施策に加えて、3町村と広域連合や京都府、民間など多様な主体が協働しながら、地域にある資源を共有して、多岐にわたる事業を推進していく必要があります。

また、3町村は小規模自治体であり、人的にも財政的にも厳しい状況にあることから、広域連合において事務の共同化を推進してきたところです。

これまで、町村や広域連合では今まで取り組むことができなかった企業誘致等の産業振興、移住施策、観光施策など地域創生施策の中には京都府と共同でチャレンジすることで相乗効果を生み出すことのできる取組も多くあります。

こうした取組を広域的に推進するためには、3町村の独自の取組だけでなく、地域全体のエリアマネジメントセンターとしてコーディネートを行う「相楽東部未来づくりセンター」と各町村や京都府の関係部局等が一体となり、民間、地域の関係機関や団体と共に取組を推進していきます。

本ビジョンの推進に係る情報交換や本ビジョンの見直しは、3町村、相楽東部広域連合、京都府の関係部局、相楽東部未来づくりセンター等で構成する「相楽東部未来づくり推進協議会」において実施します。

① 相楽東部未来づくり推進協議会（平成28年7月設立）

【設立趣旨】

相楽東部地域においては、各町村が特色を活かした地域活性化策を推進するとともに、平成20年12月には、「相楽東部広域連合」を設立し、事務の共同化・効率化に取り組んで来ました。

しかしながら、人口減少や高齢化社会において、3町村の新たな攻めの政策連携や3町村域を超えた広域連携により地域の活性化につながるポジティブな取組方針を大局的見地から定める必要があり、新たに本協議会を設置しました。

【構成（本部会議）】

笠置町長、和束町長、南山城村長、相楽東部広域連合長、京都府山城広域振興局長、相楽東部未来づくりセンター長、京都府総務部長、京都府政策企画部長 等

※ 特定分野について、関係者によるプロジェクトチームを設置

【担うべき役割】

3町村と京都府の情報交換や連絡調整を行うとともに、取組状況の確認やビジョンの進捗管理と見直しを行います。

② 相楽東部未来づくりセンター（平成29年4月開設）

【開設趣旨】

相楽東部地域においては、人口減少・流出、高齢化等が急速に進む中、学研都市と中京圏との間に位置し、将来性のある恵まれた立地を活かしながら、交流人口・定住人口の拡大に向けた地域創生事業を積極的に展開し、府と町村職員が共同で知恵とネットワークを結集し、攻めの政策連携・共同化を推進するため、開設しました。

【体制】

京都府山城広域振興局副局長（木津）をセンター長とし、府職員と3町村の職員に相互に併任発令を行うことで、それぞれがコーディネーター役となって京都府や3町村を巻き込みながら共同で動ける仕組みとしています。

また、このセンターは、地域創生事業の推進にあたって現地現場で柔軟かつ機動的に広域の連携ができる体制を目指したものであるため、府と3町村の共同事務所（サテライトオフィス）と位置づけています。

【担うべき役割】

平成35年度の新名神高速道路と宇治木屋線犬打峠トンネル開通後の相楽東部地域の姿を見据え、ビジョンを達成するための地域全体の「エリアマネジメントセンター」としての役割を果たすべく、先進事例の調査研究、先進地視察を通じて職員の知見を高めながら、この地域の未来のあるべき姿を実現するため、京都府と3町村が共同し、多様な民間主体とも協働して、関係機関が一つの方向に向いて、様々な取組を進めるようコーディネートを行います。